

○入札説明書

この入札説明書は、栃木県立博物館収蔵庫に設置する資料収蔵棚の購入に係る契約に関する入札執行及び契約の締結について、入札に参加する者（以下「入札者」という。）及び契約締結者が留意すべき事項を記載したものであり、次の事項をよく読み内容を承知した上で入札に参加してください。

1 公告日 令和 2(2020)年 6 月 5 日（金）

2 一般競争入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県立博物館収蔵庫に設置する什器 一式

(2) 購入物品の特質

別紙「栃木県立博物館 収蔵庫什器仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 納入期間

第 1 回 令和 2(2020)年 10 月 20 日(火)から同年 11 月 27 日(金)まで

第 2 回 令和 3(2021)年 1 月 22 日(金)から同年 2 月 12 日(金)まで

第 3 回 令和 3(2021)年 3 月 5 日(金)から同月 20 日(土)まで

(4) 履行場所 栃木県立博物館（栃木県宇都宮市睦町 2-2）

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加資格等(平成 8 年栃木県告示第 105 号)に基づき、博物館用什器・キャビネット製品の取扱品の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 令和 2(2020)年 7 月 16 日(木)から同月 17 日(金)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成 22 年 3 月 22 日付け会計第 129 号)に基づく指名停止期間中ではない者であること。

(4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた物を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく更正手続開始の申し立てがされている者（同法第 41 条第 1 項の規定に基づく更正手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称及び契約内容の縦覧場所

〒320-0865 栃木県宇都宮市睦町 2 - 2

栃木県立博物館管理部総務課 電話 028-634-1311

E-mail : hakubutsukan@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

令和2(2020)年6月5日(金)から同月21日(日)までの日(8日と16日を除く。)の午前9時30分から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所

令和2(2020)年7月16日(木)午後5時までに、(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ必着すること。)

イ 開札の日時及び場所

令和2(2020)年7月17日(金)午後2時 栃木県立博物館 1階会議室

(4) 入札方法

2 (1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法

入札書は、別記様式2「入札書」により作成すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合内は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税業者か免税業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札書の提出方法

入札書は、2(1)の入札名と回数を明記した封筒に入れて封緘し、(3)アの期日までに持参すること。

また、郵送の場合は、前述の封筒を別の封筒に入れて二重封緘とし、封筒の表面に「入札書在中」の文字を朱書きしたうえ、栃木県立博物館総務課宛に書留郵便により郵送すること。

なお、1回目の入札が不調の場合は再度の入札を行うことがあるため、入札書は2通作成し、同封すること。

(7) その他

(ア) 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、次のとおり、入札前に入札参加資格の確認を受けること。

ア 提出書類及び部数

別記様式1「入札参加申請書」 1部

イ 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和2(2020)年6月5日(金)から同月30日(火)までの日の(8日、16日、22日、27日、28日を除く。)の午前9時30分から午後4時までに、3(1)の場所に持参又は郵送すること(ただし、郵送の場合は、簡易書留で3(1)宛てに郵送すること。)

ウ 資格確認結果の通知

令和2(2020)年7月3日(金)までに発送する。

エ 入札参加資格の取り消し

ウの通知以降に、3に掲げる資格を欠くことになった場合は、本件入札の参加資格を取

り消すものとする。また、入札参加資格申請書及び関係書類の内容に虚偽の記載があったときは、その者の入札を無効とする。

(イ) 入札の執行回数等

(3) の入札の開札をした場合において (5) に定める落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項に基づき、直ちに再度の入札を行う。再度の入札においてなお、(5) に定める落札者がいないときは、地方自治法第 234 条第 2 項の規定により、随意契約を行うことがある。

随意契約の際には別記様式 4 「見積書」を使用する。

(ウ) 代理人の入札

代理人により入札する場合は、別記様式 3 「委任状」を提出すること。委任状の提出がない代理人が行った入札や入札書に代理人の記名押印がない入札は無効とする。

(エ) 失格

入札開始時に、入札会場に本人又は代理人が不在の場合は失格とする。失格となった者は、再度の入札に参加できない。

(オ) 入札の辞退

入札参加資格を認められた者で、入札を辞退する場合には、別記様式 5 「入札辞退届」を提出すること。

(カ) その他

提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き替え又は撤回することはできない。

5 質問書及び回答について

令和2(2020)年6月5日(金)から同月30日(火)までの日の(8日、16日、22日、27日、28日を除く。)の午前9時30分から午後4時までに、別記様式6「質問書」を4(1)の場所に持参又は郵送すること。

全ての質問事項および回答をまとめ、令和2(2020)年7月3日(金)までに栃木県立博物館のホームページに掲載する。

6 契約

- (1) 契約保証金は免除する。
- (2) 落札者が契約を締結しない場合には、当該落札は効力を失う。
- (3) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

7 その他

- (1) 本書に定めのない事項は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)の定めるところによる。
- (2) 本書を入手した者は、当該入札以外の目的で本書を使用してはならない。
- (3) 誓約書類に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行う場合がある。

8 問い合わせ先

〒320-0865 栃木県宇都宮市睦町2-2

栃木県立博物館管理部総務課

TEL 028-634-1311 FAX 028-634-1310

E-mail : hakubutsukan@pref.tochigi.lg.jp